



## 京都運輸支局舞鶴庁舎 船舶・船員部門 【事務官】平成30年10月入局

略歴

令和元年10月 兵庫陸運部 監査部門

令和3年4月 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課

令和5年4月 京都運輸支局舞鶴庁舎 船舶・船員部門

### 近畿運輸局に入局したきっかけ・理由は何ですか？

入局したきっかけは、官公庁の職員の方々が大学に来てくださった際の説明会です。私が受験生の時代には、官公庁合同説明会があったり、各官公庁が大学に説明に来てくださったり、公務員予備校などに職員の方々が説明に来てくださる機会がありました。特に私は、元々引っ込み思案なこともあったので、それを変える意味でも積極的に参加するようにしました。その中で、運輸局の方が業務内容を説明するのを聞いたり、直接職員の方とお話して、興味を持つようになりしました。また、当時官庁訪問前に部門(自動車、船舶、鉄道、その他の4日間だったと記憶しています...)ごとで説明会があり、職員の方も気さくで雰囲気も良さそうだなと感じたので、入局を希望しました。正直にお話すると、入局ギリギリまで他の官公庁と迷っていましたが、その官庁訪問前の説明会を経て、雰囲気が良さそうだなと感じたことが最終の決め手になりました。



### 現在はどんな業務に携わっていますか。

大別すると主に2つの仕事【船員部門】、【船舶部門】に携わっています。

#### 【船員部門】

・船に乗船する船員さんの乗船基準などに関する窓口業務等

→皆さんが目にする船には、「〇〇トンにつき、△△人の船員さんが必要で、□□の資格をもった方が▲▲人必要」といった基準を満たして運航しています。船といってもたくさん種類があり、漁船や貨物船、官公庁船といった様々な船ごとに、法令上の基準があります。そういった様々な船舶が、決められた乗船基準を満たしているかを日々確認しています。

・船を操縦する免許証等を発行する窓口業務等

→船に乗船するにあたっては、車を運転するのと同様、免許が必要になります。

船舶の長さやトン数、航行する海域(岸から何海里まで航行できるか)等に応じた免許証を発行しています。イメージしやすいのは、水上スキーや水上バイクの免許等の発行です。

・船に乗船する船員さんの雇用や求人・求職に関する窓口業務

→簡単に言えば、海のハローワーク活動を行っています。船員の方々には、陸の労働基準とは異なり、独自の労働基準が適用されます。そのため、労働局ではなく、運輸局へ相談や求人・求職に来庁されます。そういった方々の相談対応を行ったり、求人・求職票の受付業務や雇用保険の受給に携っています。

### 【船舶部門】

・船の造船に関する書類審査事務

→船舶を造船するにあたっては、法に適合した長さやトン数の船舶を製造・修繕できる施設が必要です。施設の設備を新設するときは、国の許可が必要になります。毎月、造船した船舶数を事業者から報告いただき、国土交通本省へ報告する事務を行っています。



・船の測度に関する書類審査事務

→船舶は、車と同様に不動産的な側面を持っており、船舶の運航には、運輸局への長さやトン数・所有者等の情報を登録する必要があります。さらに、船舶は財産的価値も高いため、家屋などと同様に法務局への登記などが必要になります。こういった事情から、長さやトン数・所有者等を変更する場合には、運輸局や法務局それぞれに手続きが必要な場合があり、その事務手続きの処理を行っています。

・船の検査に関する書類審査事務

→船舶は、測度だけでなく、法に基づく検査を受ける必要があります。船舶が運航する場合には、検査を受けて有効な検査証を備えておく必要があります。船舶検査技官の方が行った適切な記録などを元に新規の検査証の交付を事務官が行っています。

これまで携わった中で印象に残っている仕事を教えてください。

入局してから現在に至るまで4つの部署を経験させていただきました。どの部署でも等しく色々な仕事をさせていただきましたが、中でも印象に残っているのは、日本の自動車運送事業の安全を確保するために許認可を行う輸送部門と日本のこれからの交通政策に関わる交通企画課とでの仕事です。輸送部門では、私は貨物事業者(主に緑色や黒色のナンバープレートのトラックのことです。)に対して、基準に基づいて営業所や車庫を設置しているかを書類審査しておりました。世の中にはこんなにも多くの事業者さんが日本の物流を支えてくれるんだな、と物流産業の方々に感謝できる得がたい経験をさせていただきました。特に、これから貨物自動車事業の許可を得ようとする事業者に対して国が実施する試験の監督をさせていただいたことやコロナ禍で誕生したタクシーデリバリー許可申請の書類審査など、珍しい経験もさせていただきました。交通企画課では、輸送部門とは打って変わって法令に合致するかの審査ではなく、いかに法を活用して日本の公共交通を維持していくか、少子高齢化が進む状況でも民間の公共交通事業者(バスやタクシー、鉄道、船舶)が運行する路線などを、どう維持し続けていくかなどについて学ばせていただきました。特に、困っている自



体へのサポートのため、地域に直接出向いて職員の方とお話しさせていただき出来たのは、貴重な体験でした。

## 近畿運輸局の魅力って何だと思えますか？

---

先輩職員の方々も挙げられているので、ありきたりにはなりませんが、様々な交通行政に携わることが出来るという点が魅力だと思います。

入局する前には、漠然と車や鉄道、船に関する業務が出来るんだろうなあと考えていました。実際に実務に携わると車のナンバープレートの発行、車検証の名義変更など知れば知るほど奥が深いなと感じます。また、観光庁ともやりとりがあって、観光に関する業務にも希望次第で携わる機会もあります。上述した業務以外にも、様々な業務に触れることが出来るのが運輸局の誇れる魅力だと思います！

最後に、国家公務員を目指す受験生へ熱いメッセージをお願いします。

---

国家公務員を目指す皆様もご存じのとおり、我々公務員は「法律や通達」といった法規等に従って業務を行っています。

また、国民の皆様からはその分野のスペシャリストであるという視線を常に向けられていると考えて、模範となる行動が出来るように心がけることが大事だと思っています。

運輸局に限らず、多くの官庁に足を運んで、たくさんの職員

とお話して雰囲気などを掴んで自分にあっているかを確認することは、受験生の時代にしか出来ない大切な経験ですので、ぜひ行動してみてください。

運輸局にご入局されて、お仕事をご一緒する機会がありましたら、当方も分からないことがたくさんありますが、一緒に頑張りましょう！！とても堅苦しいメッセージになりましたが、これからの受験勉強、面接試験に向けて運輸局を知っていただく上で、少しでも参考になれば幸いです。

